

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	障害児通所給付事業		一般会計		担当課	福祉課	
	会計名称	予算科目	3 款 1 項 16 目	事業番号	6235	所属長名	米湊明弘
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	小笠原聡子
法令根拠等	児童福祉法					実施期間	【開始】令和／平成 19 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造						【終了】令和 年度（予定） ■ 設定なし
	心の通った社会福祉の推進						
総合計画における本事業の役割	次代を担う子どもたちの育成支援を行なうために、経済的支援を行なう。						
事業の対象	身体に障がいのある児童、知的に障がいのある児童、精神の障がいのある児童、難病のある児童			事業の目的	身体、知的、精神に障がいのある児童及び難病のある児童の通所による療育支援を行なう。		
事業の内容（整備内容）	障がい児の保護者から申請された障がい児通所支援の利用について、障がい児の心身の状態、当該障がい児の介護を行う者の状況、通所支援の利用に関する意向、障がい児支援利用計画案その他の厚生労働省令で定める事項を勘案して、支給の要否を決定する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	子ども総合センター、児童発達支援センターと連携しながら適切なサービス給付を実施した。		

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
財源内訳	直接事業費	217,085	249,867	0	0	0	227,577	障害児支援支給決定実人数	人	42	50	88	173	
	国庫支出金	103,635	124,500	0	0	0	124,500							
	県支出金	53,222	62,295	0	0	0	56,894							
	地方債	0	0	0	0	0	46,183							
	その他	0	0	0	0	0	0							
	一般財源	60,228	63,072	0	0	0	0							
職員の人工（にんく）数		0.19	0.00				0.00	障がい児計画相談支援実人数	人	132	55	142	156	
1人当たりの人件費単価		7,841	7,794				7,794							
※ 直接事業費＋人件費		218,575	249,867				227,577							
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）				障がい児相談支援給付延べ件数	件	470	450	242	458	
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計			
						220,000	230,000	230,000	230,000	230,000	1,140,000			
成果指標	指標	サービスの利用延べ件数			単位	⇒	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標	毎年度		
					件		目標	800	800	900	900			
	指標設定の考え方	サービスの利用により、障がい児や家族の介護負担軽減と児童の療育支援を図ることができる。					実績	979	2109					
					指標で表せない効果									

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）			過剰なサービスにならないよう適正な給付決定を行う。							
事業評価	自己判定 （担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5	合計点が	S	事業成果・工夫した点 <td rowspan="3">児のライフステージに合わせて、面談し、サービス量の見直しを図った。</td>	児のライフステージに合わせて、面談し、サービス量の見直しを図った。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D			
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	5				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4	合計点が	A	事業の苦労した点・課題 <td rowspan="3">年々増加する障がい児の支援について他機関との連携も考慮し、支援体制づくりを推進していく。</td>	年々増加する障がい児の支援について他機関との連携も考慮し、支援体制づくりを推進していく。
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D			
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	4				
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が	A		
			コスト効率	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D			
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4				
	一次判定 （所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5	合計点が	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 支援を要する障がい児への適切な療育を実施するための事業であるため。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D			
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4	合計点が	A	所屬長の課題認識 <td rowspan="3">利用者が増加傾向であるため、適切な給付がなされているか注視し、サービス事業所、保健センター、子ども家庭センター等と情報共有し、適正なサービス利用に繋ぐ必要がある。</td>	利用者が増加傾向であるため、適切な給付がなされているか注視し、サービス事業所、保健センター、子ども家庭センター等と情報共有し、適正なサービス利用に繋ぐ必要がある。
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D			
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	4				
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	5	合計点が	A		
			コスト効率	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D			
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4				

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 「児童福祉法」等に基づき、障がい児等の通所による療育支援を行い自立を促進する本事業において、多様化する要因を背景に利用者の増加が顕著に伺えることから、児童発達支援センターや各事業所等との密な連携により、引き続き効果的な実施に努める必要がある。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性（ACTION）

の 経 営 最 終 者 判 断 議	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☐	現状のまま継続する。	
	☒	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	